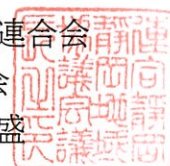


2024 年 10 月吉日

静岡市
難波 喬司 様

日本労働組合総連合会静岡県連合会
静岡地域協議会
議長 鈴木 啓盛



2024 年度 政策制度要請

謹啓

貴職におかれましては、市政発展のために日々ご尽力いただき感謝申し上げます。また、日頃より連合静岡 静岡地協の諸活動に対しましてご理解を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて働く人を取り巻く環境は、2024 年春闘において 2 年続けて高水準の賃上げを達成するなど、賃金も物価も経済も安定的に上昇する社会に向けてステージ転換の一步を踏み出すことができました。また、今年地域別最低賃金が過去最高の引上げ額 50 円で結審するなど、多くの世帯で収入は増える傾向にはありますが、物価高騰により実質賃金は伸び悩み、家計は依然として苦しい状況にあります。

また県内の経済活動はコロナ禍前に戻りつつありますが、どの業界でも人材不足となっており、事業を回復させる上で人材確保や人材の定着が大きな課題となっています。さらに企業においては、本市の地域経済や雇用を支える担い手として重要な役割を果たしている中小企業・小規模事業者を中心に、原材料価格やエネルギー費の高騰による価格転嫁が思うように進まない中、コロナ禍での債務返済や防衛的賃上げによる人件費の増加によって経営が一層厳しくなっており、そこで働く労働者の雇用確保に影響を及ぼしています。

各種労働関連法の改正によって働き方改革は進んでいますが、ハラスメント対策やジェンダー平等の視点に立った働き方などを含め、働く人がより働きやすい社会の実現に向けて連合静岡 静岡地協として、今年度も政策制度に関わる要請項目を策定しました。貴殿におかれましては、第 4 次静岡市総合計画に掲げる“世界に輝く静岡の実現”のため、市民の命と暮らしを守り、地域経済の活性化に資する予算確保や地域消費促進事業の推進にご尽力くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職のますますのご活躍と、静岡市のさらなる発展を祈念申し上げます。

謹白



1. 雇用・労働政策

(1) 誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備促進

2023 年 6 月に連合本部が行った「パート・派遣労働者生活アンケート調査報告書」によれば、将来の生活に対して「おおいに不安を感じる」「やや不安を感じる」を合わせると 85.3%の人が不安を感じており、主な要因は「収入や貯蓄が少ないこと」であった。

2024 春闘では、県内 214 組合の平均妥結額は、加重平均で 14,267 円、賃上げ率 4.60% (7 月 2 日静岡県発表) となり、昨年に引き続き大幅な賃上げが実現し、物価も賃金も上がる好循環社会に近づきつつあるものの、労働組合のない職場で働く非正規雇用労働者からは「正社員と比べて賃上げの恩恵が享受できていない」という声が寄せられている。市においては、性別や年齢、国籍、障がいの有無などに左右されず、とりわけ社会的に弱い立場にある非正規雇用労働者が安心して働き続けられる職場環境の実現に向けた取組みを強化すること。

具体的には、企業が生産性をあげるため人材の確保に加え、市内企業に対してダイバーシティ経営のメリットを周知するとともに、経営戦略として「ダイバーシティ経営」を推進できるようセミナー開催や積極的な情報発信を通じて、多様性を重んじる企業となるよう取組みを推進すること。

(2) あらゆるハラスメントの根絶

連合静岡が日常受け付けている労働相談では、ハラスメントに関する相談が最も多く、2023 年度は 288 件で全体の 23.2%を占めた。また連合本部が 2021 年 6 月に実施したハラスメントに関する調査によれば、ハラスメント被害経験者の 56.8%が「仕事のやる気がなくなった」、24.1%が「心身に不調をきたした」、22.5%が「仕事をやめた・変えた」と回答しており、ハラスメントが仕事や生活に影響を及ぼしていることは明白である。

特にカスタマーハラスメントは近年大きな社会問題になっている。連合本部が 2022 年に実施したアンケートでは、対策が取られていない職場の労働者の 58.3%が心身に不調をきたしたと答えるなど、誹謗中傷に怯えながら仕事をしている人は少なくない。このような状況を受け、東京都では全国に先駆けてカスタマーハラスメント防止条例の制定が検討され、特別区や市町村においても連携がすすめられているが、本市でも事業者の声に耳を傾け、国や県との連携をはかりながら、市のホームページで相談窓口の案内を行うなど、事業者の悩みに寄り添った対応に務めること。

また、市庁内において令和 6 年 4 月 1 日より実行している「ハラスメント撲滅宣言」が実効性のあるものとなるよう定期的な点検を実施すること。

(3) ジェンダー平等に基づき、市民が安心して自分らしく暮らせる静岡（まち）へ

令和 3 年度における男女共同参画に関する市民意識調査によれば、1 日に行う家事・育児時間は、女性 4 時間 53 分に対して男性 1 時間 42 分となり、男女により大きな乖離が見られた。こうした背景には、性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの存在が確認されているが、家庭や地域、職場においても男性の家事・育児参加や女

性活躍推進の障壁となっている。

市は令和 5 年度からスタートした第 4 次男女共同参画行動計画で掲げた施策を確実に実行し、「社会制度・慣行の見直し」「安瀬南進な暮らしの実現」「ジェンダーギャップの解消」に向けて、すべての市民が性別にかかわらず平等に機会が与えられ、自分らしく生きることができる社会に向けて取組みを強化すること。

また市における女性管理職比率が決して高いとはいえない状況（11.5% ※令和 5 年度県男女共同参画白書）を受け、率先垂範の意味からも女性管理職の登用数やさらなる男性職員の育児休暇取得率の向上に努めるなど継続した取組みを実施すること。

（４）労働者保護ルールの徹底

- ① 不当な解雇や最低賃金違反、ハラスメント等から労働者を守るため、法に基づく職場の安全衛生対策の徹底や各種法令の遵守に取組まなくてはならない。静岡労働局や静岡県が独自で行っている労働法セミナーの開催案内の他、連合が広く受検を呼びかけているワークルール検定など、多くの企業や個人が労働法について学べる機会について、広報・周知に協力すること。
- ② 最低賃金の引上げはすべての労働者に適用されるため、労働者の処遇改善に効果が大きい。最低賃金改定の周知を静岡労働局に任せるのではなく、最低賃金法違反がなくなるよう市としてもより踏み込んだ周知方法を検討すること。

2. 産業・経済政策

（１）労働力不足に対応するための人材確保策の推進

市が昨年 9 月に実施した「UIJ ターン就職に係る若者の意識調査」によると将来的に静岡市内企業へ UIJ ターン就職する意向について「考えていない」とした若者は 74.1% あり、男女別では「考えていない」とした女性の割合は 8 割を超えた（81.3%）。これまでの間、市はさまざまな施策を展開しているものの、進学等でいったん市外に流出した若者の多くが市内企業に就職していない状況にある。とりわけ若者の市外流出を緩和する特徴的な取組みとして、市独自で「遠距離大学等（新幹線）通学費貸与事業」を展開しているが、これまでの利用状況をふまえ、課題や評価について伺いたい。

一方で若者の U ターンが進まない理由は多種多様であり、幼少期からの地元愛の醸成や、若者にとって魅力あるまちづくり、地元企業の情報発信の強化など、取り組むべき課題が多い。市として、部局横断的なプロジェクトを立ち上げるなど、若者を市内に呼び込むまたは定着させるための取組みを強化すること。

障がい者雇用については雇用者数・雇用率ともに着実に進展しており、令和 5 年 12 月発表の県内における法定雇用率達成企業の割合は 55.4% で前年比 2.1 ポイント上昇した。今後、さらに法定雇用率（現状 2.5%）が引き上げられる予定であり、障がい者の雇用が促進されることが期待される。障がい者の雇用と福祉を担当する部門間連携を強化し、企業と働く意欲のある障がい者のマッチングに努め、定着についても伴走型支援の充実

に取組み、障がい者が働きやすい環境づくりに努めること。

(2) 中小企業への支援強化

市内における企業の99.7%は中小・小規模企業が占めている。原材料やエネルギー価格の急騰による生産コストの増加が十分に価格転嫁されず、さらに人材確保のために防衛的賃上げをしない企業も多く、とりわけ10月から発効される最低賃金が1,000円を上回ったことで中小・小規模事業所は経営的に非常に苦しい状況に置かれている。

市は「中小企業等デジタル活用事業補助金」等、中小・小規模を積極的に支援する施策を展開しているが、国や県の補助金制度等も含め、市内企業への各種情報提供を行い、市内経済団体と連携の上、本市経済の根幹を支える中小企業が抱える課題に対して相談体制を強化するなど、適正な取引実現に向けた働きかけを強化すること。また公契約においても、民間取引と同様にコストアップ分が適正に反映された工事価格や納入価格となるように努めること。

(3) 新成長産業の育成と既存企業への支援

将来の市の発展を支える新産業の誘致・育成は、雇用の受け皿の確保の観点からも重点課題となっている。一方、直面する課題としては、①人口減少・少子高齢化の進行による市場規模の収縮 ②人材不足 ③産業構造の転換 ④カーボンニュートラルへの対応 ⑤デジタル化やグローバル化の進展など多岐に亘っている。市内における既存企業が事業継続のために直面する様々な課題に対し、引き続き解決のための支援を行うこと。

さらには、「オクシズ」および「しずまえ」の環境資源を活かしたブランド化に注力している本市にとって、観光業は成長産業の1つである。業務効率化や生産性向上に向けたデジタル技術の活用に対する補助金制度の期間延長や、外国人観光客や市内外富裕層向け観光施策の拡充など、主要産業のひとつとして観光業界を積極的に支援するとともに、市内の観光資源の魅力を発信し、国内旅行者に加えてインバウンドに対しても積極的にPRを行い、観光消費額を増やす取組みを推進すること。

3. 社会保障政策

(1) 福祉・保育現場の人材確保策の強化

誰もが平等でかつ安心な社会保障を享受するためには、医療・看護の人材だけでなく、介護や保育の現場で働く人材確保が急務であるが、両職種とも賃金の低さや人間関係などの理由により離職率が高く、人材不足が続いている。

介護や保育事業者が進めるIT化による事務や現場作業の効率化などの取組みに対し、既存の財政的支援を継続するとともに、新たな支援策も検討すること。また、全国的にも増加している外国人介護職員の早期離職を防止するため、相談体制の強化などに努めること。

また、すでに試験的な実施がスタートしている「こども誰でも通園制度」は、来年法律上の制度化がなされたうえで令和 8 年より本格実施が予定されている。親の就労要件を問わず、すべての親子が保育所等を利用できるようになり、今まで以上に保育士等の人材不足が予想される。市は県と共同で「しずおか保育士・保育所支援センター」を委託事業として展開しているが、これまでの間における人材育成支援や実際の就労につながった事例等、マッチング状況について伺いたい。

(2) 子ども・子育て支援策の着実な実施

子ども・子育て支援策は本市にとって最重要課題のひとつである。市は、子育て世帯の経済的負担軽減に向けて、令和 5 年 4 月から、認可保育施設の第 2 子以降の保育料を無償化した。対象は認可保育施設に通う第 2 子以降の保育料に限られる。本制度の適用を受けるために認可保育施設の利用を希望するものの、入園できないことで育休を延長する待機児童も一定数いると考えられる一方、職場復帰を優先する等、やむを得ず認可外施設を利用する家庭にとっては、公平さを欠く状況がある。(認可外の場合、助成上限あり) 兄弟姉妹が通所する施設の同一化など、利用者ニーズを把握したうえで、待機児童の解消に向けた取組みをすすめること。

また令和 5 年 4 月から常時雇用する従業員 1,000 人以上の企業では、男性従業員の育休取得率を公表することが義務付けられ、これを機に企業が独自に取組む子育て支援策の充実が期待されている。政府は「異次元の子育て支援策」として、男性の育児休業取得率の目標値(令和 7 年度までに 50%)を示しているが、市の令和 3 年度の実績は 26.2%であることから、しっかりと数値目標を掲げ市庁全体で取り組むこと。さらには行政として、子育て支援に取り組む企業を積極的にバックアップすること。

4. その他

(1) 総合的な防災・減災対策の推進

- ① 能登半島地震の死者 238 人(災害関連死除く)のうち警察が取り扱った 222 人の死因を見ると、全体の 4 割が「圧死」、2 割強が「窒息・呼吸不全」で、多くの人が倒壊した建物の下敷きとなったとみられる(警察庁発表)。静岡県では、予想される南海トラフ巨大地震から、県民の命をひとつでも多く救うため、市町と協力して、「プロジェクト TOUKAI(東海・倒壊)-0」事業を推進しているが、依然として耐震基準に満たない木造家屋も存在している。今回木造住宅の無料耐震診断が令和 6 年度で終了予定であることを受け、事業の周知を市民に広く呼びかけるとともに、先般発令された南海トラフ地震臨時情報により市民の防災意識が高まっていることをふまえ、本事業の延長について県に働きかけを行うこと。

また、能登半島地震では、発災後の課題として道路の寸断による電気、水道等インフラの復旧に時間を要した点が指摘されている。本市においても、大規模地震の発生を想定し、県と連携し、橋梁・水道管等の社会インフラの耐震化や、道路の法面对策を進め、被害を最小限に抑える取組みを強化すること。加えて市民に対し、市 LINE 公

式アカウントの周知と登録の呼びかけに取り組むこと。

- ② 急な判断が迫られる洪水発生時に活用できる「マイ・タイムライン」は、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理できることから、行動のチェックリストや判断のサポートツールとして役立つことが知られている。台風 10 号による浸水災害の復旧と早期課題解決に向け、繰り返される浸水被害対策とともに、市民自らが命を守る行動をとれるよう「マイ・タイムライン」の周知と利活用を進めること。

さらに、各種避難情報が発令された際、避難所となる施設の多くは市立小中学校や生涯学習施設等であることをふまえ、市が進める避難所施設の環境整備（エアコンの設置やトイレ整備等）や災害備蓄品の配備については、実態把握とともに必要な支援策について検討を行うこと。

（2）住民サービスの質を落とさない持続可能な行政運営の推進

公的機関が担う市民向けサービスを提供していく上では、コンプライアンスを順守し、市民から信頼のもとに業務遂行することが何より重要である。限られた財源の中であっても必要な事業予算を確保することや、職員の適所適材配置が前提となるが、今年 7 月の新聞報道によれば、5 月以降、相次いで発生した市庁における事務事業事故が問題視されている。

市民向け公共サービスの種類は多岐にわたり、職員の世代交代や人材確保・人材定着課題への対応は容易ではないことは認識しているものの、スピード感を持って人材育成をすすめ、質が高くかつ持続可能な行政運営を推進すること。

（3）民意を政治に反映させるための投票率の向上方策の実施

国政選挙、地方選挙とも投票率の低下が深刻化している。令和 6 年 5 月 26 日執行の静岡県知事選挙の投票率は 52.47%となり、前回は下回った。（前回 52.93%）投票率の低さは民意が政治に十分反映されていないことの裏付けであり、投票率向上のための方策は行政が行うべき課題である。

来年 3 月には静岡市議会議員選挙が執行されるが、前回（令和 3 年 3 月 28 日執行）執行された静岡市議会議員選挙の投票率は 40.13%と低迷した。こうした状況をふまえ、投票率をあげるための工夫など、課題解決に取り組むこと。

以上